

## 機械式設備等の導入に係る特記仕様書

### 1. 機械式設備等の導入

- ・全ての施設（別紙参照）に、自動入出庫が可能となる機械式設備等を導入する。
- ・機械式設備の形式は、「自動ゲート式」または「個別ロック式」を想定している。各所の建物・敷地状況、利用状況等を確認し、形式を選定すること（例えば、別紙1のとおり）。
- ・定期券発行機・更新機の設置箇所は、現在定期券発行を行っている2箇所（別紙1）以上とする。
- ・小倉駅北口と小倉駅南口は、引き続き定期券・回数券の相互利用ができること（現在は、西小倉駅を含む3箇所で相互利用ができる）。
- ・機械式設備等は指定管理期間の1年目（令和8年3月31日まで）に導入すること。
- ・必要に応じ、施設の継続的な運営に必要な保険を付保すること。
- ・指定管理期間の終了時（令和12年3月31日）には、導入した機械式設備等は北九州市に帰属すること。
- ・以下の費用は、指定管理料に含む。
  - ・設備導入費（リース会社とのリース契約であれば、導入費用およびリース料）
  - ・導入設備設置時に必要となる、既存建物・設備の改修・撤去・処分費
  - ・導入設備の維持管理費（設備点検、消耗品交換、故障時の修理・部品交換）
  - ・設備導入に伴い必要となる、通信回線の初期導入費用及び使用料
  - ・保険料（必要に応じて）

### 2. 運営条件

- ・自動入出庫可能な機械式設備等を導入し、導入後は、24時間・365日の入出庫が可能な状態とする。
- ・機械式設備等導入後の巡回管理は、近接する複数施設をまとめて行う。
- ・夜間、及び1月1日から3日までの無人管理となる時間は、遠隔対応・電話対応とする。

### 3. 機器条件

- ・自動ゲート式には車種識別機能を有すること。(別車種が入場できないように)
- ・停電発生時にも利用者及び利用者の自転車等が退出できること(施設内に閉じ込めないこと)。
- ・2024年導入の新紙幣に対応していること。
- ・決済方法は、少なくとも、現金、電子マネー(交通系ICカード含む)、QRコード(PayPayほか)に対応すること(マルチ決済対応)。
  
- ・以下のサービスの、無人または遠隔対応が可能であること。
  - ・利用者の入出庫
  - ・普通券、回数券の販売
  - ・普通券、回数券の超過料金の精算(前払い方式とする場合)
  - ・定期券の更新
  - ・学生料金、減免料金での支払い
  
- ・定期券電子申請について、
  - ・現在、定期券電子申請のための「Grafferスマート申請システム」を導入している。
  - ・同等の機能(スマートホンや自宅パソコン等から定期券の事前申し込みができる)を保持すること。
  - ・現在導入している「Grafferスマート申請システム」を引き続き利用することもできる。
  - ・現システムを引き続き利用する場合は、各所に固定IPアドレスが必要。
  
- ・通信回線について、
  - ・現在、定期券電子申請・発行に使用しているインターネット通信用のポケット型Wi-Fi端末を継続利用することもできるが、端末の劣化状況、回線契約条件、通信容量等を、十分に精査すること。
  
- ・売上や利用状況等の各種情報について、市が指定する項目の帳票を、データで出力できること。

#### 4. 導入する機械式設備等の例（参考）

##### 「自動ゲート式」

- ・ 入場ゲート
- ・ 入場受付機（マルチ決済対応・前払い方式とする場合）
- ・ 退場ゲート
- ・ 退場精算機（マルチ決済対応）
- ・ 定期券発行機（マルチ決済対応）
- ・ 定期券更新機（マルチ決済対応）
- ・ 車種識別機
- ・ バリカ（不正入退場動線の遮断・閉塞）
- ・ 満空情報表示
- ・ 通信回線
- ・ 案内看板

##### 「個別ロック式」

- ・ 個別ロック式ラック
  - ・ 精算機（マルチ決済対応）
  - ・ 定期券発行機（マルチ決済対応）
  - ・ 定期券更新機（マルチ決済対応）
  - ・ 満空情報表示
  - ・ 通信回線
  - ・ 案内看板
- 
- ・ 個別ロック式を導入する施設で、建物が複数階構造の場合は、利用状況を踏まえ精算機設置台数を決定すること。
  - ・ 複数台数の精算機を設置する施設には、少なくとも1台以上のマルチ決済対応の精算機を設置すること。

#### 5. 機械式設備等導入までの期間の定期券電子申請及び定期券支払いについて

- ・ 現在、定期券利用者は電子申請「Grafferスマート申請システム」、キャッシュレス決済「PayPay支払い」が利用できる。
  - ・ 機械式設備等の導入までの期間は、別紙2の3箇所（本部含む）において、通信ネットワーク回線を整備し、現在と同等の機能を保持すること。
- 
- ・ 業務期間中の各種手数料・利用料等は受注者が負担するものとする。
  - ・ 各種手数料・利用料等として、①インターネット申込み手数料、②利用料、を想定し

ている。

- ・回線利用時の日常的なトラブルに対応するため、電話対応可能なトラブル対応窓口やサポートセンター等を設けている回線事業者を選定すること。
- ・令和6年度に導入中の端末・機器・回線を更新（継続利用）してもよい。

#### 6. 定期券電子申請等で現在使用している機器等（参考）

- ・ノート型パソコン（インテル core i3, メモリ 8GB, SSD256GB, Windows11Pro, OfficePersonal2021）
- ・通信端末（ポケット型 Wi-Fi：富士ソフト FS040W、購入済み）
- ・通信回線（4G 回線対応、最大データ容量 6 GB 以上/月）
  - IPアドレス：固定 IP アドレス
  - 導入回線：mineo 法人サービス（シングルタイプ 6GB）、固定 IP アドレス付、D プラン）
  - 回線契約者：ミシマ・オーエー・システム株式会社
- ・プリンタ（カラー、A4、インクジェット）

## 対象施設（自転車駐車場）一覧

No	施設名	機械式 設備等 導入対象	機械式設備等 導入形式 (案)	個別ロック式 ラック設置台数 (案)	定期券 発行機 更新機 (案)
1	小倉駅北口	○	自動ゲート式	－	○
2	小倉駅南口	○	自動ゲート式	－	－
3	西小倉駅前	○	自動ゲート式	－	○
	全 3 箇所	3 箇所			2 箇所

## 対象施設（令和6年度定期券発行のための通信環境導入施設）一覧

No	施設名	住 所
1	小倉駅北口	小倉北区浅野1丁目2番
2	西小倉駅前	小倉北区室町3丁目2番
3	指定管理本部	▲▲▲○○○
	全 3 箇所	

※門司港駅前は、指定管理期間の全期間（令和12年3月31日まで）に渡って、通信ネットワーク回線を整備すること。